

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 土曜日グループ(要旨)		
日時	平成19年6月9日(土) 午後7時~9時30分	場所	市役所東館8階 805会議室
出席者	土曜日グループ 5名【片山、金子、中野、森下、山本】		
	職員 1名(武林)		
内 容			
<p>1.「市民参画・協働のための条例づくりに向けて(中間まとめ)」について 運営委員会がまとめた「中間まとめたたき台」の内容を確認し、修正点等について検討</p> <p>(1)「はじめに」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例制定の背景の文章を「求められている」と言うよりは「していかなければならない」というような市民が自発的に取組んでいくというような書き方のほうが良いのではないか。</li> <li>・条例制定の背景の順番を(1)地方分権化を一番下に持ってきたほうが良いのではないか。 社会の成熟化 市民意識の高まり 地方分権化</li> </ul> <p>(2)「条例を制定する意義等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすくするために、短文にしたほうがよい。</li> <li>・「市民が自分たちで考え話し合っって協働していく」という文言も必要ではないか。</li> <li>・「教育・学習の充実と文化の振興」を基調とする個性豊かな住宅都市よりは、「文教住宅都市を基調とする個性豊かな都市」のほうがいいのではないか。</li> <li>・前文に「対等」という言葉を入れたい。</li> </ul> <p>(3)条例の名称について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の名称を提言していたほうがよい。推進という言葉を入れたい。 (例)「市民参画と協働を推進するための条例」</li> </ul> <p>(4)基本原則について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ と は似ているのでまとめることができないだろうか。</li> <li>・ に「市は積極的に・・・」という文言を入れたい。</li> <li>・「西宮市に隣接する他の自治体、国、国際社会との連携や相互理解を深めながら市政を行うこと。」は基本原則には必要ないのではないか。入れるとすれば、「市の責務」に入れるほうがよいのではないか。</li> </ul> <p>(5)情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市の情報は市民のものである。」は、共有ではない。「市の情報は市民のものでもある。」になるのではないか。</li> </ul>			

- ・ を「市民は市政に関する情報を知る権利を有する。」「市は積極的に市民に情報を提供し、市民と情報を共有する。」に分けたほうが良い。
- ・ 基本原則にP D C Aの評価制度を入れておくべきではないか。

( 6 ) 市の機関

- ・ 市の外郭団体も含める必要があるのではないか。

( 7 ) 「責務」

- ・ 責務は厳しい言葉であると思う。

2 . 意見交換会について

( 1 ) 日程について

- ・ (案) の日程に実施する。詳細の日程・場所については事務局に一任する。

( 2 ) 実施体制について

- ・ 策定委員が説明・進行管理等の運営を行う。

3 . 次回の予定

- ・ 6月16日(土)午後6時から 市役所東館805会議室

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 土曜日グループ(要旨) 2		
日時	平成19年6月16日(土) 午後6時00分~9時50分	場所	市役所東館8階 805会議室
出席者	土曜日グループ 3名(金子、中野、山本)		
	職員 1名(和田)		
内 容			
<p>前回のグループ会議(6月9日)で議論出来なかった「4.市民参画手続き」以降について検討する。</p> <p>(8)市民参画手続の手法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が地域で見つけた問題点などを持っていく手法が無いのではないか。(市民の声より大きく政策提案よりも小さい場合)</li> <li>・ワークショップなどを市民が発案して提案できる、企画段階からの参画を可能となるようにしたい。(5- で検討する)</li> </ul> <p>(9)審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既得権益のある人は委員になることができない</li> </ul> <p>(10)市民政策提案手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案の賛同者数を30人にするのは多いと思う。10人程度がベストでないか(NPOの登録要件が10人程度)</li> <li>・名称を親しみやすく提案しやすいような名称にする。(市民発案型政策提案など)</li> <li>・市の機関が市民に対してテーマを投げかける政策提案も必要(市民の意見を聞く機会にも繋がるのではないか)</li> </ul> <p>(11)住民投票</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参画と協働の条例に実際必要かは疑問。(重要すぎる問題である)</li> <li>・政策提案やパブリックコメントとは次元が違いすぎる。</li> <li>・今すぐではなくこれからおいおい検討していく。</li> <li>・全て決めるのは難しいが、住民投票を行う程度の記述は必要</li> </ul> <p>(12)推進していくための仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価等の前に、市民参画に関する組織や体系を明確にするべきではないか。</li> <li>・年次計画や推進計画を作成する部署が事務局的役割を果たすことになるのか。</li> </ul>			

(13) 協働推進のための基盤づくり

- ・「市民交流センター」に限定するのではなく、市民参画の支援拠点を整備するぐらいの表現がいい。(その様な位置づけにするなら地域の住民の理解も必要また、限定してしまえば動かせない)
- ・西宮市に参画と協働を推進していく拠点整備は必要なことである。

(14) 行政サービス登録制度

- ・登録団体を増やす仕組みを考えておくべきではないか(支援とした漠然とした表現ではなく)
- ・団体の育成も必要である(特に新興の団体)
- ・この部分についてはNPO・地域団体等との意見交換会で意見を聞くのもいい

(15)(仮称)地区市民協議会

- ・小学校区域は狭いので、コミュニティ協会の区域か公民館がある区域(24~25)
- ・既存団体を結びつけるネットワーク的組織とする
- ・自治会だけでなく様々な組織が集まった横のつながりがある組織
- ・地域の問題点などを話し合ったり情報交換を行う場
- ・地域の窓口(NPO・学生・行政との接点)
- ・設立要件は県民交流広場の組織づくりを参考にする
  - 地域代表性・・・地域住民の総意を反映していること
  - 透明・公正な運営・・・規約の制定・役員監査役の選出・情報開示
  - 開放性・・・住民、団体、グループ等が委員会に柔軟に参加できる